

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：精神保健費

事業名 地域自殺対策推進センター事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 精神保健福祉係 電話番号：058-272-1111(内 2545)

E-mail： c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 904 千円 (前年度予算額：724 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-----|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 724 | 362 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 362 |
| 要求額 | 904 | 452 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 452 |
| 決定額 | 904 | 452 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 452 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、都道府県及び市町村において自殺対策計画を策定することが義務付けられた。県の働きかけや策定支援の結果、令和元年度末時点では全ての市町村で地域自殺対策計画が策定済みとなった。今後も自殺対策の推進のための進捗管理及び支援をしていく。

県においては、「第3期自殺総合対策行動計画」(H30～H35)に基づいて、計画的な自殺対策を推進した結果、自殺者数は令和元年まで減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、若年層や女性の自殺者が増える傾向であり、引き続き、予防の観点からもより一層の対策を強化していく。

<岐阜県の自殺者数>

人口動態統計

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R 元 | R2 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 自殺者数 | 460 | 425 | 385 | 408 | 376 | 347 | 331 | 328 | 317 | 291 |
| 交通事故死 | 144 | 149 | 137 | 106 | 124 | 105 | 92 | 96 | 84 | 54 |

(2) 事業内容

1) 地域自殺対策指導者養成研修会

自殺未遂者や自死遺族への支援を行う関係者の資質向上を目指す。

2) 市町村への情報提供、計画推進支援等

ア 圏域連絡会を保健所毎に開催

イ 情報提供（随時）

ウ 市町村の個別事例相談

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2 県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額(千円) | 事業内容の詳細 |
|----------|--------|----------------|
| 報償費 | 209 | 研修会講師、圏域会議講師 |
| 旅費 | 365 | 研修会、センター職員旅費 |
| 消耗品 | 156 | 事務費 |
| 会議費 | 1 | 協議会等のお茶 |
| 印刷製本費 | 63 | 支援者向けリーフレット作成 |
| 役務費 | 40 | 通信運搬費 |
| 使用料及び賃借料 | 70 | 圏域連絡会議の高速道路使用料 |
| 合計 | 904 | |

決定額の考え方

事業評価調査（県単独補助金除く）

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

地域自殺対策推進センターを設置し、保健・福祉・医療・労働・教育・警察等関係機関と連携を図りながら、市町村等に対し適切な助言や情報提供を行うことで、全ての市町村等において地域の実情に応じた自殺対策が総合的かつ効率的に推進されることを目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | R2 年度 実績 | R3 年度 目標 | R4 年度 目標 | 終期目標 (R5) | 達成率 |
|----------------------|----------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------|
| | | | | | | |
| ① 年間自殺者数 (人口動態統計) | 466 人 (H20) | 291 人 | 288 人 | 286 人 | 283 人 | 95.6% |

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

| | |
|---------------|---|
| 令和 2 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。 地域自殺対策指導者養成研修会等（年3回開催） ・保健所が開催する地域自殺対策計画圏域会議や市町村の自殺対策実務者会議等において、情報提供や自殺対策推進に向けた支援を行った。 |
| 令和 3 年度 | 令和5年度当初予算にて追加 |
| | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___% |
| 令和 4 年度 | 令和6年度当初予算にて追加 |
| | 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___% |

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|---|---|
| <p>・ 事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p> | |
| (評価) 3 | 自殺の原因の背景は様々であることから、課題に応じ、保健・医療・福祉・教育・労働・民間団体等々との連携を図りながら支援することが必要なため。 |
| <p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p> | |
| (評価) 2 | 市町村に対し、研修会や情報提供を行い、自殺対策計画策定のためのスキルの向上を図ることができ、一部の市町村は計画策定準備にとりかかり始めた。 |
| <p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p> | |
| (評価) 2 | 自殺総合対策大綱の閣議決定のタイミングで研修会を開催するなど、タイムリーに事業を実施している。 |

(今後の課題)

| |
|---|
| <p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>市町村自殺対策の推進に向けた技術的支援を行う。 市町村自殺対策計画策定後の進捗管理や評価の進め方等の市町村への技術的支援を行う。</p> |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| <p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>地域自殺対策推進センターにおいて、市町村が自殺対策計画を推進するために必要な研修会の開催や情報提供、及び市町村計画の進捗状況等の確認と支援を行う。</p> |
|---|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|-------------------------------|-------|
| <p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p> | 【〇〇課】 |
| <p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p> | |